

## 歴史研究と看護学

—看護歴史研究とその可能性—

京都市立看護短期大学

亀山 美知子

司会 千葉大学看護学部

高橋 みや子

### 1. 歴史のもつ意味について

はじめにお断りしておかねばならないが、私は歴史の一研究者にすぎないのであって、いわゆる「歴史とは何か」といった歴史理論について述べる理論家ではなく、具体的な史料から歴史を解釈する実践家ではないのでこの1、2の章で述べることは一般論の枠を出ることはないという点である。

日本では「歴史」と「史」は全く同義に扱われており、例えば「歴史観」と「史観」といった表現が混用されても何ら支障はない。しかし、西洋の場合、「歴史」の語源は2つある。その1つは、ギリシア語の *Histria* (同義語は動詞 *Historo*) であり、英語の *History* にあたるものである。もう1つは、ドイツ語の *Geschichte* (これとは別に外来語である *Historie* がある) である。

*Histria* は動詞形では「尋ねて知る」という意味があり、調査・研究の積み重ねによって得られた知識や情報という意味につながる。だが、時代が下ると、*Histria* は記録という意味が加わったり、今日のような歴史研究や歴史叙述という意味にも使われるようになった。従って、これをいわゆる「書かれた歴史」として解釈するに至っている。

一方、*Geschichte* とは、生成する、生起するという意味から導かれた名詞であり、「発生した出来事」を意味する。このため、*Geschichte* は *Histria* に対して「生じた歴史」(起った事実としての歴史) という解釈がなされるに至っている。

このように、同じ歴史であっても、まったく異なる意味あいがある。現在、一般的に歴史とか歴史研究という場合は、*Historia* のもつ「書かれた歴史」が求め

られる。すなわち、単に生じた出来事を書きつらねるのではなく、生じた出来事を歴史を視る者である研究者がその史観に立って意味を解釈することが求められるのだ。

歴史の観察者は、単に歴史の流れを見ているのではなく、何らかの歴史認識に基いて、歴史上の出来事を注視しているのである。従って、ある1つの出来事についても、視座によっては、様々な解釈が成立つことになる。

例えば、1894年(明治27)の日清戦争に女性の看護婦による戦時救護活動が行なわれたという事実に対して、ある者は、富国強兵策に女性が組みこまれたと解釈(視る)し、また別の者は、当時の体力的にも社会的にも劣位にあった女性たちの活発化と捉えるかもしれない。この両者の違いは、歴史を視る者としての視点の違いによって生じたのであり、この視点こそ歴史観(史観)にはかならない。

以前、あるところから歴史研究を「記述的研究」として解説するよう依頼を受けたことがあったが、歴史は「叙述」であって、「記述」ではないとお断りしたことがあった。すなわち、ここで述べたように、歴史は語られるものではあっても、単なる事実の羅列に終始するものではないからだ。歴史は、それを掘り出した者の目によって、はじめて生きた歴史となるのであって、それは例えば、「真実」が「普遍的真実」と「哲学的真実」という両面性をもっていることにも通ずる。

歴史家ベルンハイムは、歴史観について次のように広義に分けている。

#### 1) 物語風歴史

ホメロスの叙事詩などのように、歴史の素材となる出来事を、物理的(時間的・空間的)な

枠組で捉えて語ることに終始する。日本では記（『古事記』『日本書紀』）などが該当する。

## 2) 教訓的歴史

歴史は人事現象について語られるものであるから、過去に起ったことを知るることによって、将来の生活に対する洞察や規範を学ぶことにつながるという考え方である。「大鏡」「増鏡」などといった「かがみもの（鏡は姿見の鏡に通ずる）が例にあげられることが多い。別に実用的歴史といわれる場合もある。

## 3) 発展的歴史

ある出来事が、どのように起こり、その時代に変化したか、さらにそれがどのように影響したのかといった因果関係を明確にすると、自者と他者、ある時代と他の時代、ある社会と他の社会の、有機的な相関関係が認識されるに至る。従って、影響作用は相互に関りあい、さらに「発展」するものであるという概念に到達することで、いわゆる「歴史科学」の段階に至る。

ベルンハイムのこの分類の方法は、いわば歴史の、時代的発達過程について述べたものともいえる。換言すれば、歴史の学問的発展の過程だともいえよう。一般的に歴史観というときには、唯神史観、唯物史観、ヘーゲルの「歴史精神の顕現」といったものがあげられるが、歴史観とは、歴史を研究する者、歴史を視る者が、個々にもっているものだといっても差支えないだろう。

## 2. 歴史研究について

歴史研究は歴史叙述そのものである。この点が他の学問領域と異なる点である。なぜなら、歴史と歴史学には境い目がないからであり、前述したように、歴史そのものが調査と研究に該当するためである。

歴史は「書かれるもの」であるとはいっても、「生じた事実」そのものを無視するものでは、決してない。学問の根本的命題である「真理の探究」から外れるものであってはならない。ここでは、まず、事実そのものを忠実に再現でき得るだけの史料を必要とする。事実とは、人間が捉えることできる真実であるからであり、これに基いた歴史認識というものは、蓋然性（確からしいこと、真実らしいこと）にとどまるのは、ある意味では止むを得ないことでもある。また、歴史を

認識する存在に、認識が先行することはあり得ない。歴史を視る者自体、歴史存在なのだが、歴史存在によって認識される出来事としての歴史は、ベルンハイムのいうように、他の出来事との関連で捉えられるものである。だが、単に史的関連のみでは、歴史的意義があるとはいえない。

ある出来事が起った「原因（≒因果）と目的」を明らかにしたうえで、認識された出来事を、その歴史を視る者の主観（主体的な見方）で叙述されるとき、客観的な史料が単なる物質の位置から、史料としての価値が付加するのである。

繰り返すが、歴史の客観的側面（生じた出来事）は、歴史の主観的側面（それぞれの史観に基いて、叙述されたこと）が加わることによって、はじめて歴史となり歴史研究となるのだ。

だが、この主観なるものは、あくまでも身勝手なものであってはならない、歴史研究は「批判」なくしては成り立たないよくいわれるが、歴史認識そのものが個別の、主体的な観察からなるものではあっても、自分自身の歴史認識の確かさについての批判もまた必要なのだ。それを確認する方法として、(1)自分自身で実験的に確か性を認知すること。(2)個別的な認識を全体の中に投じてみること。(3)他の研究者の判断とも一致すること、という手続きを踏まえることである。この批判の精神が歴史叙述に内在する限り、歴史もまた科学たり得るといえよう。近代科学とは疑うことから始まるといわれて然りなのである。

歴史は史料なくしては語られない。史料となるものとしては、伝承（言葉として語り継がれているもの、口碑。例えば、歌謡、伝説、流行語、諺など）、文字による伝承（歴史的碑文。回想録、伝記、年代記など）、遺物（言語、人体、人間の行為、慣習、記念物、科学、芸術作品など）、さらには地理、景観など、およそ人事に関するすべてのものは史料となり得る。

史料は、ある出来事とそれをとりまく事象のすべてが調羅されなければならないのだが、あらゆる史料のうちから純真性のある、来歴の十分なものを選び出す必要がある。そのために史料批判が行なわれなければならない。

史料の価値については、1等史料、2等史料といった等級で表わすことがある。等級の高いものほど出来事に関与した当事者の手になるものが多く、より信憑

性が高いといわれるのだが、ときとして偽りもあるということを見抜かねばならない。そのために、出来事の周辺の史料を十分に吟味しておく必要（これらを総称して史料批判という）がある。4等史料までを一般的には根本史料として扱う。歴史研究を評して、裁判のようだと評した人がいるが、それはこのような十分な手続きを要するからである。

歴史研究を概観すると、調査研究、文献研究に裏付けされたものにほかならない。ということが分ろう。最近、看護史関係でも史料集や、これに類似の書籍が出されるようになったが、本来、史料は自分の足で歩いて発掘するものであることであることを忘れてはならないと思う。また、聞き書きも流行する傾向にあるがそれだけに終始するのでは、単なる「生じた歴史」か伝承（口伝）にすぎない。労なくして研究は成り立たないというのは、歴史研究に限ったことではない。

だからといって、いわゆる「史料の囚人」の弊害に陥っても困りもので、あまり多くの史料を渉猟した結果、細部にとらわれすぎて全体が見通せなくなったり、史料の価値を正しく評価できなくなったりしては、自らの批判力を失ったことにはほかならないと知るべきである。

また、近年、研究者としての基本的な態度が疑われるような、研究史の無視や、先行研究に対する客観的評価を怠ったとしか思えない研究報告例に接することがあるのは歎かわしいことといわねばならない。歴史研究者として、おやである。

### 3. 看護歴史研究の可能性

歴史研究の近接領域には考古学、民族学、民俗学（近年は文化人類学）、言語学、地理学など多岐のものがある。これらを十分活用してゆくことは重要で、ある意味では歴史家は、その時代の人事現象のありとあらゆることに通暁しているといっても過言ではない。だから、政治史の専門家が、その時代の神事や習慣、さらには衣服の様式や着付の仕方まで知っていたりすることが起るのだが、さしあたっては自分の研究課題から外れるものであるため、言及しないということもある。

ところで、私が関与しているのは看護婦史であり、女性史の分野ないしは職業史の分野に属する。後者はさておき、女性史は近年、世界的に飛躍したといっ

よかろう。かつての女性史といえば、北条政子やナイチンゲールといった、いわゆる女丈夫として名を成した人物の伝記が中心を占めていた。ところが、そのあり方が問われる時代になったのである。

従来の歴史が History (=his-story) に偏りすぎていたとして、Herstory を提唱する女性歴史研究者が登場しはじめたのだ。History では、上述のような女傑、女丈夫以外の女性の生き方は除外され、専ら、政治・経済・社会に関与する男性と、男性中心の社会・制度・文化が語られたにすぎない。一般女性はそれらの中に埋没して生きており、自らの歴史を述べたり伝えたりする手段さえも持てなかった。その埋もれた歴史を丹念に発掘することがはじまったのだ。それは、例えば日本の中・近世の戸主の割合を当時の公文書から掘り起こす作業であったり、フランスの中世の墓碑名を1つ1つ調査して家族形態を洗い出す作業であったりする。

これらの研究はアカデミックな歴史学の中では、（女性史といえば、それだけで）解放史としてのみ捉えられ、高い評価を受けているとは言いがたい。だが、確実に、歴史学の領域の新たな分野を開拓し、幅をもたせることにつながっている点は見逃せない。女性史はまた、女性がかかわってきた“生活”そのものにも光をあてはじめている。

例えば、“主婦”といわれる女性たちの生活内容が刻明に掘り起こされ、評価されている。“主婦”という言語自体の来歴から、生活様式の変化や概念の変化といったものが捉えられる。このようなことは、従来の狭義の歴史学からは考えられないことである。そして、さらに、これらの研究は各時代の生活文化そのものについても洗い出しはじめる。しかし、多くの言語化ないしは記述化されていないものを対象とせねばならないため、研究は困難を極めることになる。生態学的且つ現象学的でさえある。

このような歴史研究の時代的変容の中にあって、看護歴史は時宜を得たものになる可能性をもっているといえる。すなわち、“看護”こそ、人びとのくらしの中に密着したものとして数千年来続いた人間の営みの行為そのものだからである。

例えば、食生活そのもの、清潔保持にかかわる行為（入浴、洗髪、洗濯料など）といったものの歴史的推移を丹念に掘り起こし、それを叙述するといったこと

は、明らかに看護の歴史そのものになる。また、単なる伝説ではなく、名もない人びとによって行なわれた看護の形態、理念について探究することもできよう。思想史、あるいは社会史としての看護史という捉え方をすることも出来よう。

このようにみてゆくと、女性史の広がりの影響は、看護歴史研究により多くの可能性をもたらすことになったといえる。だが、<sup>おとしいな</sup> 陥穽がないわけではない。それは看護がくらしに密着したものだ、というとき、その評価基準を、どうしても看護概念にこだわって行なおうとするという弊害があることだ。過去の時代においてなされた看護は、その時代の文化尺度からいえば、そ

れ自体が看護なのである。現在の尺度で過去の出来事を評価するのはいかにも簡単であるが、それでは過去の時代そのものの捉え方（歴史認識）がなされていないということになろう。これが民族間の文化の違いを指摘するといったことであれば、そのような評価の下し方自体が、いかに偏見に満ちたものかが分るだろう。

看護歴史研究の対象は、看護とかかわりのある出来事・人事現象である。そうである以上は、これもまた歴史研究である。歴史研究であるなら「理性認識」をもったものとして、その可能性を追求したいものである。さもなくば、看護歴史研究自体の可能性など存在しなくなってしまうのであるから。